

平成24年(2012年)4月21日

保険医療機関 各位

宝塚市 市民交流部医療助成課

☆福祉医療費受給者証の切り替え

7月1日から市福祉医療費助成制度(老人医療・乳幼児等医療・こども医療・障害者医療・高齢障害者医療・母子家庭等医療)の各受給者証が新証に切り替わります。

平成23年度(平成24年6月30日まで)の受給者証の色は黄色ですが、

平成24年度(平成24年7月1日から)の受給者証の色はうぐいす色です。

☆福祉医療制度の見直しについて

●乳幼児等医療費助成(外来)の無料対象者の拡充について

7月1日から外来について「一部負担金を無料とする対象」を「就学前児童まで」から「小学3年生まで」に拡充いたします。

●障害者(児)医療、高齢障害者医療、母子家庭等医療費助成について

平成21年度の福祉医療制度の見直しにおいて、低所得者の一部負担金額の3年間の経過措置期間が終了いたします。

7月1日から一部負担金が下記のとおりとなります。

※ 一般区分は、変更なし

低所得者区分	外来	300円	→	<u>400円</u>
	入院	1,200円	→	<u>1,600円</u> となります。

☆市民への周知について

6月号の広報たからづか、市ホームページ、窓口でのチラシ等の配布

よろしく願いいたします。